

平成二十五年六月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

ただいま、永年勤続表彰の伝達を受けられた議員の皆様、誠におめでとうございます。

これまでの永年にわたる御活躍と御功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後も健康に御留意され、市民の幸せの実現と射水市勢の発展のために、一層、御活躍されますことを期待申し上げます。

それでは、平成二十五年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

一 はじめに

平成二十七年の秋に県内で初めて開催されます「第三十五回全国豊かな海づくり大会」の主要開催地が、去る四月二十四日の準備委員会において射水市に内定しました。

本大会は、水産資源の保護・管理と海・河川等の環境保全の大切さを広く国民に訴え、我が国漁業の振興と発展等を目的として開催されるものであります。また、式典には、天皇・皇后両陛下のご臨席を賜るのが通例となつていいるなど、秋の国民体育大会、全国植樹祭と並び国民的行事として位置付けられております。

射水市誕生十周年を迎える節目の年に、こうした全国的なイベントが本市で開催されることは、大変喜ばしく、また光栄なことであります。この間、誘致に向けてご尽力いただきました関係者の皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

今後は、県や関係機関と連携を図りながら、大会の成功に向けての諸準備を怠りなく進めるとともに、本市の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉え、積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。

二 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気は、緩やかに持ち直していると言われております。先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、企業や消費者のマインド改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されております。しかしながら、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要であるとされております。

こうした中、政府は経済再生に向けた「三本目の矢」となる成長戦略を近く取りまとめる

こととしており、こうした経済政策が民間投資を喚起し、实体经济の回復につながることを強く期待するものであります。

三 職員の給与削減について

次に、職員の給与削減について申し上げます。

国による今回の地方公務員給与の削減要請につきましては、地方が自ら取り組んできた行財政改革の努力を考慮することなく、本来条例により自主的に決定されるべき給与について、引下げ要請が行われたものであり、誠に遺憾であります。

さらに、地方の固有財源である地方交付税をその要請手段として用いることは、地方分権の流れに反するとともに、地方の財政自主権を侵すものであると考えております。

本市では、これまで、定員適正化計画を大幅に上回る職員数の削減や、給与においても国や他自治体より低い水準に抑えるなど、簡素で効率的な質の高い行政運営に努めてきたところであります。

しかしながら、国が策定した地方財政計画では、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公務員給与と費を削減する一方、防災・減災事業や地域経済の活性化といった緊急の課題

に対応するための措置として、給与削減額に見合う事業費を計上しております。

このことから、市といたしましては、今回の措置の趣旨を斟酌するとともに、地方交付税の削減によって市民サービスに影響が生じることのないよう、総額八千五百万円余りの職員給与を削減し、財源の確保を図ったところであります。

四 総合計画について

次に、総合計画について申し上げます。

総合計画につきましては、目指すべき将来像の実現に向け、これまで計画に盛り込んだ施策を着実に推進してまいりました。

しかしながら、策定から五年が経過し、この間、人口減少の加速化や東日本大震災の発生、長引く経済の低迷など、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

市といたしましては、こうした、策定当初は予想できなかった状況の変化に的確に対応するため、計画の見直しに着手してまいります。

なお、見直しに当たっては、市民各界各層の代表の皆様などで構成される総合計画審議会を設置するほか、パブリックコメントを実施するなど、市民の意見・ニーズを反映させると

ともに、議会とも十分連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

五 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

まず、新庁舎整備につきましては、工事発注に向けて、詳細な設計図書を作成に取り組んでおります。

また、実施設計の進捗に合わせて、新庁舎の窓口サービスの在り方を検討しているところであり、「迷わない」「待たない」「手間取らない」を目標とした総合窓口を実現し、市民サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

さらに、現庁舎及び跡地の活用方を検討するため昨年設置した庁舎跡地等検討委員会から、この度、その活用の方角性と具体的な活用案について提言をいただいたところであり、今後は、この提言を踏まえ、より具体的な計画の検討を進めてまいります。

子育て支援の推進につきましては、本年四月から第三子以降保育料の無料化を実施し、少子化対策及び定住化促進に努めているところであります。

また、保育園の耐震改修を計画的に進めるとともに、平成二十六年四月開園予定の新堀岡保育園の整備が円滑に進むよう引受法人に対し、引き続き指導・支援を行ってまいります。

家庭教育の充実につきましては、祖父母による家庭教育力の向上を図るため、家庭、地域、行政の三者が連携した「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」を海老江地区と戸破地区でモデル的に実施してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、平成二十七年秋の開催を目指す（仮称）「とやまマラソン」の準備委員会が、去る四月に設立されました。

今後は、この大会の開催を契機として、本市の魅力を県内外に発信できるよう、県との連携を図ってまいります。

また、今月十四日から、海竜マリナーパークにおいて開催されます「第三十八回北信越高等学校ヨット選手権大会」や七月の「2013射水市トライアスロン大会」など、本市で開催されます各種スポーツ大会を支援してまいります。

魅力ある観光の振興につきましては、去る五月十八日、十九日に「第三十五回越中だいも

ん凧まつり」が、今月一日には「射水市獅子舞競演会」が開催され、いずれも大変多くの来場者で賑わい、本市の魅力を大いに発信することができました。

また、七月から八月にかけては、「第四十九回富山新港新湊まつり」及び「小杉みこし祭り2013」が開催されます。こうしたイベントを通じ、更なる交流人口の拡大と賑わいの創出に努めてまいります。

さらに、滑川市と氷見市を結ぶ観光船の実験運航が七月から八月にかけて三回予定されており、このうち一回が本市を寄港するコースとして計画されております。

市としましては、今後、両市と連携を図りながら、広域観光を含め新たな観光資源としての可能性について研究してまいりたいと考えております。

さて、強風時の揺れ対策工事のため、開通を見合わせておりました、新湊大橋の自転車歩行者道、通称「あいの風プロムナード」が、今月十六日に開通する運びとなりました。雄大な立山連峰や眼下に広がる富山湾、また、遠くに能登半島を望みながらの空中散歩は、新湊大橋の魅力を更に高め、観光面においても大きな役割を果たしてくれるものと期待しております。

また、今月三十日には、海王丸パークを中心に開通記念イベントを予定しております。こ

の開通を盛大に祝うためにも、どうか多くの市民の皆様に参加いただきませう、よろしく
お願い申し上げます。

また、先月には、一般社団法人照明学会が主催します「平成二十四年照明普及賞」に新湊
大橋の照明が選ばれました。

国と本市が共同で設置したこのLED照明は、海王丸とともに魅力的な夜間景観を創出し
ている点や省エネルギーの推進に大きく寄与したことが評価されたものであり、今回の受賞
によつて、新湊大橋の価値が更に高まるものと期待しております。

今後も、是非、多くの方々に「恋人の聖地 海王丸パーク」周辺へ訪れていただき、ライ
トアップで照らされた幻想的で美しい新湊大橋をご覧くださいと思います。

さらに、今月二十四日には、富山新港開港四十五周年、新湊大橋開通一周年を記念して企
画した「豪華客船”ぱしふいっくびいなす”で行く富山湾サンセットディナークルーズ”が
予定されており、約三百十名の参加者の皆様には、短い時間ではありますが、船旅の魅
力をじかに感じていただきながら、富山新港内に燦然と輝く新湊大橋のライトアップも楽し
んでいただければと思います。

企業誘致の推進につきましては、約二年後に迫った北陸新幹線の開業を見据えた新たな企

業立地促進制度を創設し、新幹線沿線に立地する企業を中心にそのピーアールに努めるとともに、企業訪問を行うなど、積極的な誘致活動を展開してまいります。

水産業の振興につきましては、去る五月一日に、漁業団体や地域振興会等の関係団体で構成する「射水市豊かな海を愛する会」が設立されました。

この会は、水生生物の生活を支える藻場の再生や海岸清掃、子どもたちへの漁村文化の継承事業などの取組により水産業の活性化を図るものであります。こうした活動の輪の広がりが、水産資源の保護や環境保全に対する意識を高め、「全国豊かな海づくり大会」に向けての機運の醸成につながるものと期待しております。

公共交通網の整備につきましては、本市の公共交通を利便性の高い持続可能な移動手段として将来にわたって維持していくため、おおむね十年後を見据えた公共交通施策のビジョンとして「射水市公共交通プラン」を作成しております。

このプランは、「だれでも利用しやすい持続可能な公共交通網の構築」、「快適な交通環境の整備」、「広域交流を活発化する公共交通機関の充実」を基本方針とし、行政、公共交通事業者及び地域住民との協働により、本市の地域特性に適応した交通サービスの在り方について

取りまとめるものであります。

今後は、このプランに基づき、本市にふさわしいコンパクトで利便性の高い公共交通体系の確立に取り組んでまいります。

重点密集市街地の整備につきましては、平成二十二年度から整備を進めてきました放生津中町西部地区の都市再生住宅がこの程完成し、去る五月一日に供用開始となりました。

今後は、奈呉町第一街区におきましても、同様の都市再生住宅の整備に着手し、引き続き安全で快適な居住環境の形成に努めてまいります。

防災・減災対策につきましては、去る五月三十日に防災会議を開催し、市地域防災計画「風水害対策、雪害・事故災害等対策編」の見直しについて協議を行ったところであります。

また、同月二十六日には市防災講演会を開催し、個人・地域の防災対策の重要性についての啓発を行いました。

さらに、今日四日には、県防災担当課及び防災関係機関と合同で、出水期に備えた災害危険箇所等の現地調査を行ったところであります。

今後、出前講座やワークショップを通して、防災意識の高揚、自主防災組織の強化や活

動支援の充実に努めるとともに、防災関係機関との連携を深めながら防災対策を推進し、市民と行政が一体となった災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

電子自治体の推進につきましては、近年、各自治体が個別に導入運用している情報システムを複数の自治体間で共同利用する「自治体クラウド」の導入が全国で進められております。

こうした中、本県においても、先月、県と県内市町村で構成する「共同利用型自治体クラウド会議」が設置され、クラウド導入に向けた協議を始めたところであります。

市としましては、全国的な流れに遅れることなく、この共同化事業に参画し、システム関連経費の節減や業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

六 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

予算案件につきましては、一般会計及び特別会計の補正予算であります。

補正予算の規模としましては、一般会計では、一億九千百十六万二千円を追加し、特別会計では、三千二百九十八万九千円を減額するものであります。

一般会計につきましましては、コミュニティバスの運行情報をパソコンやスマートフォン等に配信するコミュニティバスロケーションシステムの導入をはじめ、民間保育園への耐震改修補助や地域企業の安定的な雇用創出などに要する経費を計上するとともに、職員給与の削減措置に伴う給与費等を減額しております。

特別会計につきましましては、六つの特別会計において、それぞれ職員給与費等を減額しております。

予算以外の議案につきましましては、条例議案として、「射水市長の給与の特例に関する条例」の全部改正をはじめ、「射水市市税条例」の一部改正など七件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「新湊中学校新築に係る建築主体工事請負契約」の締結に関するものなど六件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分や継続費繰越計算書など六件について報告しております。

また、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。